

マイナンバー対応必要

本社で社労士山田事務所代表



社会保険労務士山田事務

所(金沢市)の三井敏彦代表(写真)は21日、北國新聞社を訪れ、来年1月から始まるマイナンバー制度の対策などを学習できる「人事労務のポイントセミナ

ー」(本社後援)を6月11日に同市内で開催すると紹介し、経営者らに来訪を呼び掛けた。

三井氏は雇用保険、労災保険の手続きなどにマイナンバーが必要になるとして、「番号が漏洩するなど、法令違反をした場合には刑事罰の対象になる」と述べ、

早めの対応を求めた。

セミナーは石川県青少年総合研修センターで午後1時半から開く。三井代表らが講師を務め、従業員50人以上の企業に12月から義務づけられるストレスチェック制度の概要や在職者の年金、雇用に関する助成金などについても紹介する。